

**問** 空き家対策の特別措置法が国で制定された。



大塚 忠司

空き家対策の法制化に  
伴う今後の取り組みは

日本は今、大災害時代に入ったと言われている。



村井 明美

## 保育園舎の耐震診断と 耐震改修を求める

園舎の耐震強度が頼りとなる。  
1981年の国の建造物に対する法改正以前の園舎は市立25所、法人立24所とのことだが、直ちに耐震診断を行い、耐震化や改築の計画を立てることを求める。



化については、この計画を策定する中で、来年度中の条例制定に向け取り組む。

答

の今後の取り組みは?

答  
2006年度から保育所再整備計画に基づき、老朽施設の改築、改修を進める中で、保育環境の改善を図ってきた。今後においても保育環境の改善を図り、より一層児童の処遇向上に資するよう再整備計画の着実な実施に努める。

# 地方中枢拠点都市圏構想について



岡崎  
正淳

問① 広域連携モデル構築事業に選定されたが、進捗状況と今後の予定は。

② 法的に県の役割は明記されていないが、広島県、岡山県の位置付けと役割は。

③ 財源確保の見通しは。

答 ① 「びんご圏域活性化戦略会議」を立ち上げたほか、住民等にアンケート調査等を実施。さらには戦略会議に3つの研究部会を設け、意見を伺っている。それを踏まえ、年度内には成長戦略の策定や連携協約を締結していく。  
② 現在、戦略会議にオブザーバーとして参加いただいており、県境を越えた取り組みや県事業との調整等の役割を担っていただく。  
③ 国との協議の機会を捉えながら地方の考えを積極的に提案し、財源確保にも努める。

藤田  
仁志

こども発達支援センターの今後の展開は

答  
平成25年度からセンターの職員が、より専門的支援が必要な



発達支援室での作業療法  
共同運営している6市  
2町と協議していく。

児童を対象に、保育所、幼稚園等を訪問し、クラス担任等の支援に取り組んでいる。訪問時には、センターでの医学的知見を踏まえて社会性を育む取り組みをクラス担任等とともに進めており、このような取り組みの継続が、子どもの自立につながると考える。